

会 議 録

第4回定例会

開会 令和3年5月28日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年5月28日 午後1時30分

2 閉 会 令和3年5月28日 午後3時5分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《議案第7号 徳島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：書類を電子化するとデータをどう保存しておくかという問題があるが，県庁全体の話なので，その体制はしっかりされているということでよいか。

教育政策課長：立案した文書は文書管理システムに移行されている。また，各課ごとにアクセスを制限した共有ファイルサーバーを設けており，そこでも管理される。さらに，個人情報扱うようなものについては，アクセスできる職員を限ったフォルダなどがある。そういった様々なシステムに係るセキュリティも図りながら進めていきたい。

島委員：クラウドか。それともどこかにサーバーがあるのか。

教育政策課長：恐らくクラウドである。

教育長 議案第7号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第7号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和3年4月分）》

教育長 報告を求める。
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

菊池委員：学校運営協議会の委員は、どのような方が任命されているのか。

学校教育課長：保護者代表としてのPTA会長，地域住民，地域活動に従事している方，学校の運営に資する活動を行う者として今までの学校活動で連携のあった大学や企業の方，また学識経験者としてコミュニティ・スクールに詳しい方などを各校から推薦していただき，委員に任命している。

菊池委員：校長が会長として進行を務めることが多いのか。

学校教育課長：校長が説明することが多いが，必ずしも校長が会長を務める必要はない。校長以外の方が会長を務めることは可能である。

菊池委員：学校の仕事は多岐に渡る。日程調整や議事録の作成などで校長に負担が集中しないよう，事務担当として若手教員や在校生が参加してもよいのか。

学校教育課長：教頭や渉外担当の教員が事務担当として参加している。生徒の意見については，生徒会の意見・要望を運営協議会に反映していくことも可能であり，その点も踏まえて，各校に助言したい。

河口委員：義務教育段階における，コミュニティ・スクールの導入状況はどうなっているか。

学校教育課長：令和2年度には，2市9町で導入が進み，市町村立学校63校にコミュニティ・スクールが導入された。今後も市町村への説明会を通して，指導・助言を続けていく。

河口委員：令和4年度末までに全ての県立学校で導入するということだが，義務教育でも推進を進めてほしい。

島委員：各校における成功事例の共有やブラッシュアップの仕組みを構築するための取組はあるか。

学校教育課長：海部高校ではコーディネーター的な役割を果たす委員が，県外からの入学生へのサポートを行うなど連絡調整を担った。その知識・技能を，今年度実施する研修会で事例紹介して各校で共有し，コミュニティ・スクールの推進を図る予定である。

小林委員：委員の年齢に制限はあるのか。

学校教育課長：年齢に制限はない。

小林委員：協議会が在校生に意見を求めることはできるのか。

学校教育課長：事例として聞いてはいないが，協議会が必要に応じて生徒の意見を聞

くことは可能である。

小林委員：成年年齢引下げに伴って、生徒が意見を発する場があってもよいと考える。ぜひ各校で検討していただきたい。もう1点伺いたいのだが、海部高校の委員に、町教育委員会の関係者が3名いる。もっと幅広く人材を求めるべきではないのか。

学校教育課長：海部高校は地域から学校の活動に支援を受けているため、町教育委員会の関係者が多く委員になっていると思われる。ご指摘の通り、多様な人材が委員になることが望ましいため、助言していきたい。

《協議事項1 令和4年度徳島県公立小・中学校、徳島県立学校校長及び教頭任用候補者選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：最近管理職を志望する者が少ないのか。

教職員課長：減少傾向は続いている。昨年度、小・中の校長は2.8倍であり、一昨年度は3.0倍であった。県教育委員会としては、管理職を意識するよう、各キャリアステージに応じて必要な研修を実施している。

小林委員：管理職を希望しない理由として、ずっと生徒と関わり続けたい、あるいは、業務が増えるのを敬遠することが考えられるがいかがか。

教職員課長：その要因はご指摘のとおりである。事務的な負担については、働き方改革で改善していく。また、現在の管理職が、次の候補者へ受審するよう後押しする等、学校経営に魅力を感じるようにしたい。

小林委員：待遇面をもう少し、改善してはどうか。

河口委員：教頭や校長になっても生徒と接することはできる。自分の目指す学校像を職員をまとめながら作っていくことなど、管理職ならではの喜び、やりがいもある。教頭試験の倍率が下がっていることが問題になっているが、今年から事務職員も応募できることは大きな改革である。

小林委員：可能性を感じさせる人に管理職を託すのもいいのではないか。

河口委員：可能性を感じさせる人には若い時から意識を持って将来につなげてもらうような仕組みにすれば良い。研修や管理職の姿勢によって、受審者の裾野を広げてほしい。

教職員課長：管理職の魅力を今後しっかりと発信したい。

三木委員：校長や教頭で学校のイメージが変わることを実感したことがある。管理職は、自身の働きかけにより学校を変えられる立場でもある。やりがいを感じられる職であることを分かりやすく周知してほしい。

島委員：期待ができる人に対して、10年後の教員のビジョン作りをしてはどうか。若いうちから、組織をまとめたり、リーダーシップを発揮している人を将来に向けて育てていくようにすれば良い。

教育長：私自身の教員経験から考えると、若いときは、自分の目の前の生徒に向き合う時間が多く、教頭や校長の仕事をあまり知らなかった。年齢を重ね、中心的な仕事をするようになって、ようやく校長や教頭の仕事に意識が向き始めた。大事なことは、若い先生方に対し、管理職の仕事を見せ、しっかり説明していくことである。各キャリアステージに応じて、管理職の仕事を理解してもらいながら、仕事の楽しさや奥深さをしっかり理解していただいた上で、将来の学校を支える管理職となってもらいたい。

教育長 協議事項1を議案第8号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第8号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第8号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項2 令和4年度徳島県公立小・中学校再任用教職員（校長、副校長、教頭）選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：週38時間45分という勤務時間は実際に守られているのか。

教職員課長：1日当たり7時間45分を勤務時間として設定している。繁忙期には超えるときもある。

教育長：昨年度も教頭であって、再任用されて、もう一度教頭をやってみたいという方は何人いたか。

教職員課長：初年度である昨年度は、教頭職には8名の応募があった。そのうち4名

を教頭として配置している。

教育長：再任用を希望するほど、教頭職としてのやりがいを感じていた方がいたことを、ありがたいと思う。あまりにも教頭に業務の負担が偏ることはあってはならないことなので、学校全体で働き方改革を推進していかなければならない。

河口委員：再任用された場合の勤務校は、自身が退職時の学校以外となるのか、同じ学校で引き続き勤務することもあるのか。

教職員課長：両方ある。

河口委員：大規模な中学校であれば、そこで再任用となれば大変だと考えていたが、小規模の小学校に再任用されていた事例を拝見した。配置校にもよると思うが、週38時間45分に近い勤務時間で勤務可能な場合もあるだろう。そのまま大規模校で再任用となると、勤務時間内で全ての業務を行うというのは厳しいだろう。今年度、再任用された方はもう一度応募できるのか。

教職員課長：可能である。一年ごとの期間で再任用している。

藤田教育次長：今年度再任用され、退職時と同じ学校で勤務している校長がいるが、昨年度から知っている地域や子ども、保護者と上手く付き合い、今年の学校経営に生かしている。また、任用面接時に実際に伝えているのだが、再任用の校長等に期待する役割として、近隣の学校へ新しく赴任した校長等に対してアドバイスしていただくことが挙げられる。今年度も引き続き、近隣校に対し、ノウハウやアイデアを伝え、意欲向上などに良い影響を与えていただくことを期待している。

小林委員：公務員の定年延長が報道されているが、教職員への影響はどうか。

教職員課長：国家公務員法と地方公務員法については国会で議論されており、現時点ではまだ成立はしていない。成立すれば、段階的に65歳まで定年を引き上げることになると思う。今の国会で成立すれば、令和5年度から始まり、定年が61歳となり2年ごとに1歳ずつ上がる内容となっている。その状況を見ながら管理職をどう登用していくかを検討していくこととしている。

教育長 協議事項2を議案第9号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第9号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第9号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項3 職員の処分について》（追加）

《協議事項4 職員の処分について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時5分

徳島県教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記